

事務局／旭川市金星町1丁目1-52

☎(0166)22-2361

<http://www.kyoku-shi.com>

旭川歯科医師会の小学校等でのフッ化物洗口による ムシ歯予防への取り組み

フッ素はさまざまな物質に混在していて、「お茶」や「食塩」などにも含まれています。これらを摂取することで、フッ素は知らず知らずのうちに体内に取り込まれています。ムシ歯予防に関する特殊な薬品というイメージがあるかもしれませんが、実は身近なものなのです。旭川歯科医師会がムシ歯予防のために取り組んでいる「小学校等でのフッ化物洗口」は、水道水へのフッ化物添加とは異なります。「フッ素入り洗口液でのブクブクうがい」であって、うがい後はお口から出しますので、基本的に体内に蓄積されません。

現在、旭川市では、小学校でのフッ化物洗口は実施されていませんが、幼稚園と保育所の37施設で実施されていて、そのムシ歯予防効果が、平成19年度の旭川市の小学校歯科検診で明らかになりました。旭川全55小学校の調査では、幼稚園・保育所のいずれかでフッ化物洗口を経験した児童が50%を超える小学校は5校あり、その5校は全小学校55校に比べ、小学1年生で17倍もムシ歯が少ないことが示されました。永久歯が生えそろう4歳から14歳までが、フッ化物洗口の望まれる年齢とされていますが、この期間にフッ化物洗口を実施していると、大人になってからのムシ歯の発生も抑制されることも分かっています。また10歳から14歳児の一人あたりの歯科治療費を調査すると、フッ化物洗口を経験していない子供に比べ、6年以上経験していた子供では、歯科治療費が約半額ですんでいる、との結果がでています。さらに、70歳以上の高齢者で20本以上歯が残っている方は、残存する歯が4本以下の方に比べて、一般医科（歯科に限らない）の治療費が約2/3ですんでいる、つまりは病気になっても症状が軽いか、もしくは病気になりにくいことが示唆されました。「大人になっても虫歯になりづらい」、さらに「歯科治療費も、そして一般医科治療費も低額ですむ」というフッ化物洗口が、早期に実現されるべきであることは、言うまでもありません。

平成21年に北海道と旭川市は、それぞれ「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」と「小学校等におけるフッ化物洗口を推進する決議」を相次いで採択しました。これらの条例では「小学校等でのフッ化物洗口が望まれる」と謳われていますが、この精神条例を成熟させて現実的なものにするには、教育委員会や小学校等の教職員のご協力を仰がなくてはなりません。現在、旭川市で行われていない「小学校等でのフッ化物洗口実施」にあたって、旭川歯科医師会は、それらの関係各位に働きかけてはいますが、市民の皆様、なかでもPTAの皆様の後押しが、その実現を早めるものと確信しております。小学校等でのフッ化物洗口は、家庭環境、家庭間の健康認識格差に影響を受けない、唯一のムシ歯予防方法です。皆様におかれましては、今後も旭川歯科医師会の活動に関して、ご理解、ご協力を頂けますようお願いいたします。